

役場申告相談「事前予約」のお知らせ

役場の申告会場での相談は、「予約制」です。混雑緩和にご協力ください。

■予約方法

◆インターネット予約【24時間受付】

<https://www.houki-town.jp/new1/10/11/1/11/>



◆電話予約【平日の9時～15時30分】受付時間が変わりました。ご注意ください。

予約専用ダイヤル ☎ (0859) 68-4215

■予約開始日 ※相談日程・予約受付票は裏面をご確認ください。

○地域ごとの会場・相談日の指定はありません。都合の良い会場・日程でご予約ください。

区分	相談日	予約開始日
特設日（給与・年金のみの人）岸本会場	2月9日(月)～2月12日(木)	1月20日(火)9時～
溝口会場（溝口公民館）	2月16日(月)～2月25日(水)	1月20日(火)9時～
岸本会場（農村環境改善センター）	2月26日(木)～3月16日(月)	1月27日(火)9時～

※予約電話が込み合い繋がりにくいことがあります。24時間受付のインターネット予約をご利用いただくか、時間をおいてお掛け直してください。

《スムーズな申告相談にご協力をお願いします》

・医療費の集計、農業や営業等の事業所得の収支計算は必ず相談前に済ませてからご来場ください。

《次の申告は、税務署またはe-Taxで申告してください》

＜役場の申告会場では、受付できません＞

- ・ **土地、建物の譲渡所得（公共収用を除く）**・ **山林所得**
- ・ **株式の譲渡所得**・ **分離課税を選択した上場株式等の配当所得**・ **暗号資産、先物取引の所得**
- ・ **雑損控除（シロアリ駆除、雪下ろしを除く）**・ **住宅借入金等特別控除**・ **住宅耐震改修特別控除**
- ・ **青色申告**・ **過年分の申告**・ **消費税、贈与税、相続税の申告**

《インターネット限定 先行予約》

全ての会場・相談日を対象に、**インターネット限定**で先行予約を受け付けます。（枠数限定）

先行予約期間 令和8年1月9日(金)9時～1月19日(月)12時

【問合せ先】住民課税務室 電話 (0859) 68-3114（※予約専用ダイヤルではありません）

■相談日程

(開始時刻) 午前の部 9:00～ / 午後の部 13:30～

2月 ※特設日(2月9日、10日、12日)は給与または公的年金収入のみの方が対象です。

日	月	火	水	木	金	土
8 休み	9※特設日 給与・年金のみ 岸本会場	10※特設日 給与・年金のみ 岸本会場	11 休み	12※特設日 給与・年金のみ 岸本会場	13 移動日(相談は 行いません)	14 休み
15 休み	16 溝口会場	17 溝口会場	18 溝口会場	19 溝口会場	20 溝口会場	21 休み
22 休み	23 休み	24 溝口会場	25 溝口会場	26 岸本会場	27 岸本会場	28 休み

3月

日	月	火	水	木	金	土
1 休み	2 岸本会場	3 岸本会場	4 岸本会場	5 岸本会場	6 岸本会場	7 休み
8 岸本会場	9 岸本会場	10 岸本会場	11 岸本会場	12 岸本会場	13 岸本会場	14 休み
15 休み	16 岸本会場					

※今年の相談から、溝口会場の土曜日受付は行いません。

※相談を希望する日の3日前(土・日・祝日を除く)までに予約をしてください。

※当日受付は行いません。必ず予約をしてください。

※相談時間は「30分ごと」です。

【予約受付票】 予約のときに記入して、相談日にこの紙を申告会場にお持ちください。

(氏名:) (住所: 伯耆町)

相談日	会場	相談時間	予約番号
月 日()	・溝口会場 ・岸本会場	時 分から	

※予約受付票が複数必要なときは、コピーして使用するか、ホームページから印刷をしてください。